**大使館事務職員（領事窓口受付業務）の臨時募集**

平成26年12月16日

　在チェコ日本国大使館では，出産休暇及び育児休業職員の代替職員（領事窓口受付業務）に関し，以下の要領にて選考による職員の期限（原則３年間）付き臨時募集を行います。

**1　採用期間**

　2015年2月16日から2018年2月15日までの3年間（予定）

**2　職務内容及び待遇**

　大使館現地職員として採用され，採用後は，領事窓口受付担当職員として在チェコ日本国大使館（Velvyslanectví Japonska、Maltézské nám, 6, 118 01 Praha 1）に勤務します。
　給与及び諸手当は在チェコ日本国大使館の規定に基づき決定され，支給されます。

**3　採用予定者**

　1名

**4　応募資格**

    （1）大学卒業者又は同等の学力を有すること。

    （2）業務を遂行することが可能なチェコ語、英語及び日本語の語学力を有すること。

    （3）パソコンを使用して業務ができること。

    （4）当該採用期間にわたり，継続して勤務が可能なこと。

    （5）日本国又は第三国の国籍を有する者は、チェコ共和国の永住権又はそれに相当する長期安定的な在留資格を有すること

**5　申請期限及び申請書類（下記6）の郵送先**

    （1）申請締切：**平成27年1月15日（木曜日）まで（必着）**

    （2）郵送先　：
Konzulární oddělení, Velvyslanectví Japonska

Maltézské nám, 6, 118 01 Praha

　　　　（注）郵送の際，封筒の表に「職員臨時募集」と記入すること。

**6　申込書類**

    （1）履歴書1通（各種事務連絡に用いるEメールアドレスを明記。

    （2）大学卒業（修了）証明書（写し）

    （3）日本語能力を証明する書類（写し）

    （3）National ID（写し）

（注）提出いただいた応募書類は返却しません。

**7　選考方法**

　選考は，第一次選考（書類審査）及び第二次選考（面接による人物試験）で行います。選考結果は，第一次選考については平成27年1月30日（金曜日）頃までに応募者全員に通知し，第二次選考の結果（採用の合否）については，2月10日（火曜日）頃までに二次選考受験者全員宛に通知します。

**8　問合せ先**

在チェコ日本国大使館

領事班　久保田書記官